

写し

令和2年4月20日

各保護者 様

熊野市教育委員会

新型コロナウイルス感染防止のための登校日の中止等について（お知らせ）

熊野市教育委員会では、4月13日に「新型コロナウイルス感染防止のための臨時休校措置について（お知らせ）」でお伝えした内容について、4月16日の「緊急事態宣言」の発令および、東紀州における新型コロナウイルスへ感染者の確認を踏まえ、下記のとおり登校日についてのみ変更いたします。

保護者の皆様には、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

記

1. 臨時休校期間について【変更なし】

令和2年4月15日（水）から令和2年5月6日（水）

2. 登校日について【変更あり】

- (1) 各学校で状況に応じて設定している4月21日（火）、22日（水）、23日（木）の登校日を中止とします。
- (2) 学級において提出されている家庭学習の課題の回収方法については、学校から追って連絡をいたしますが、新たな課題については少しでも接触を避けるという観点から各家庭のポストへ投函させていただきますので、ご了承ください。

3. 学校再開日について【変更なし】

現時点では、5月7日（木）で変更はありません。詳細については追って各学校より連絡します。

4. 学校の運動場の開放について【変更なし】

児童・生徒の心身の健康維持のため、5月6日（水）までの平日、引き続き在籍校の運動場を開放いたします。利用に係る申請等は不要です。保護者の送迎も不要ですが、行き帰りの交通安全とさらなる感染症予防対策の徹底についてお願いいたします。

- ①小学校1・2年生 … 午前10時～午前11時
- ②小学校3・4年生 … 午前11時～正午
- ③小学校5・6年生 … 午後2時～午後3時
- ④中学生 … 午後2時～午後3時

※学校規模によって感染のリスクを回避しながら柔軟に対応する場合があります。不明な点は学校にお問い合わせください。

5. 休業期間中の児童生徒の個別の対応について【変更なし】

4月13日付けで配付した文書を再度ご確認ください。受け入れにあたっては引き続き密接をさけ、社会的距離をとって対応します。

※ 本文書は熊野市教育委員会事務局学校教育課ホームページにアップしています。

【お問い合わせ：各学校または熊野市教育委員会事務局学校教育課（TEL89-4111〔内410〕）